



すながわ健康ポイント事業



市 HP

今年度からスマートフォン
で参加できます！



閩ふれあいセンター Tel 52-2000

対象 令和 8 年 3 月 31 日現在で 18 歳以上の市民

対象事業 ・市が実施する各種健(検)診
・血圧、体重を 1 か月記録
・総合体育館・海洋センターの利用 など

【アプリ限定事業】

いきいき体操動画視聴、広報すながわに掲載
している「保健師のおはなし」・「栄養士のお
はなし」の閲覧

ポイント付与期間

令和 8 年 3 月 31 日まで

ポイント交換期間

令和 8 年 5 月 1 日から 5 月 29 日(土・日・祝日除く)

特典(10 ポイント達成)

アークスグループまたは農協の商品券 1,500 円分

申込方法

【スマートフォンで参加】

右記 QR コードよりアプリ「オアリパ+」をダウンロードし、参加申し込み(4 月 15 日から申し込み受付開始)



iPhone



Android

【ポイントカードで参加】

右記 QR コードまたはふれあいセンター窓口で申し込み



※詳細は市ホームページをご確認ください。

スマートフォンでの参加説明会を行います！

【内 容】 アプリのダウンロード手順や参加申込方法など

【と き】 ・5 月 13 日(火)、15 日(木)、22 日(木)、26 日(月)
9:30 ~ 11:30 の間で 1 回あたり 15 分程度
・5 月 16 日(金)、20 日(火)、23 日(金)、29 日(土)
13:30 ~ 15:30 の間で 1 回あたり 15 分程度

【ところ】 ふれあいセンター

【申 込】 希望日の前日までに上記へ

※申込人数が多い場合は別の日程となる場合があります。

健康づくりに取り組む団体の皆さまへ

年間をとおして月 1 回以上、おおむね 1
回 1 時間以上の運動を継続し、健康づくりに
取り組む団体はポイント対象事業実施団
体に登録申請できます。承認された場合、
当該団体が行う健康づくり事業をポイント対
象事業として登録し、参加者には 1 ポイント
を付与します。登録をご希望の団体は上記
まで申請をしてください。

運転免許証の自主返納をしませんか？



閩生活交通係 Tel 74-4758

運転免許証の自主返納をした方に支援品を進呈する「運転免許証自主返納サポート事業」を実施しています。砂川警察庁舎、滝川警察署などで自主返納の手続きを行ってから市役所へお越しください。

対 象

申請時に市内に在住し、すべての種類の運転免許証を自主返納した方(申請は 1 人 1 回限り)

※自主返納した日から 1 年以内に申請してください。

支援品

市内の事業者などが発行する商品券 10,000 円分、砂川市
予約型乗合タクシー無料利用券 3,000 円分、夜光反射材

申請方法

次のものを持参のうえ、生活交通係(1 階 8 番窓口)へ

・「申請による運転免許の取消通知書」または運転免許証の
返納を確認できるもの

・本人を確認できるもの(取り消し後の運転免許証、マイナ
バーカードなど)

※代理人申請の場合は、代理人と本人の確認書類が必要です。

ルールを守って自転車に乗りましょう！



閩生活交通係 Tel 74-4758

自転車は、子どもから高齢者まで多くの方が利用している身近な乗り物ですが、ルールを守らなければ自分が被害を受けるだけでなく、加害者にもなりうる危険があります。今一度、安全のためにルールのご確認をお願いします。

自転車安全利用五則

- ①原則、車道の左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用(子どもに限らず、すべての人にヘルメットの着用が努力義務化されています)

自転車賠償責任保険などに加入しましょう！

自転車は、自動車の賠償責任保険のような強制的な加入保険制度がなく、加害者になった場合、多額の賠償金を自己で負担しなければならないケースが発生しています。万が一に備え、自転車損害賠償保険などに加入しましょう。